

広報
みなべ



目次

6月6日は「梅の日」ですP2
令和3年度 町職員採用試験P3
介護保険の制度改正についてP4
ふるさと応援寄附 他P5
町税は納期限内に納付を 他P6

まちのできごとP7
くらしの情報P8~11
ふれ愛センターだよりP12~13
としょかん通信P14
各種相談などP15

「新型コロナワクチン接種」

町では、4月29日から高齢者へのワクチン接種が始まりました。接種後は「全然、痛くなかった」、「心配でドキドキした」などの声が聞かれました。

6月6日は「梅の日」です。

「梅に感謝し、日々の健康への願いを込めて、梅干しおにぎりを食べ、家庭に梅のある暮らしを」



6月6日「梅の日」のいわれ

今をさかのぼること470余年の昔、日本中に晴天が続き、作物が育たず、田植えもできず人々が困り果てていました。

折しも6月6日、神様のお告げにより、時の天皇が賀茂神社に詣で、梅を賀茂別雷神に奉納して祈ったところ、たちまち雷鳴とともに大雨が降りはじめ、五穀豊穣をもたらしました。

この故事にちなみ、毎年6月6日が「梅の日」と定められました（日本記念日協会の認定記念日）。

梅干しの普及

一二二一年承久の乱で東軍（鎌倉幕府側）の武士に兵糧として梅干し入りのおにぎりが配られ、これをきっかけに梅干しが全国に広まったとされています。

今年は6月4日(金)に実施

◆幼・保・こども園・小中学校の給食では、梅干しおにぎりを

作って食べます（梅干しはみなベアグリより、お米は新潟県南魚沼市より南魚沼産コシヒカリをご提供いただいています）。

町の取り組み

町では、平成26年10月1日に「梅干しでおにぎり条例」を施行し、平成27年6月6日に「梅で健康のまち」を宣言しました。

この条例、宣言を受け、平成28年からは「6月6日の梅の日」に、梅干しおにぎりを食べる「習慣づくり」に取り組んでいます。



昨年、「梅の日」に南部小学校で

令和3年度第1回 みなべ町職員採用試験

令和4年4月採用のみなべ町職員を次のとおり募集します。

この試験は、高等学校以上の学校を卒業した方々を対象とした試験です。

※「令和4年（2022）年3月に高等学校を卒業する方」も対象とする第2回採用試験は、9月19日に実施する予定です。

- 1. 試験区分及び採用人員
一般行政職 3名程度
- 2. 採用時期
令和4年4月1日
- 3. 受験資格
昭和61年4年2日から平成15年4月1日までに生まれた人

※受験資格については、記載されている以外にも要件がありますので、採用試験案内（総務課または町ホームページ）で、ご確認ください。

4. 試験日及び試験方法等

第1次試験

令和3年7月11日（日）

- 筆記試験
- ・教養（一般教養）
- ・適性検査（事務、性格、職場適応）

第2次試験

試験日は第1次試験合格者へののみ、別途通知します。

○作文試験及び面接試験
※それぞれの試験種目で、町が認める得点・基準に達しない場合は、順位にかかわらず不合格となる場合があります。

5. 申込方法

申込受付期間

令和3年6月1日（火）から
令和3年6月18日（金）まで
（土・日を除く、午前8時30分～午後5時15分まで）

提出書類

①令和3年度みなべ町職員採用試験申込書（役場総務課に置いてあります）

※申込書は、町ホームページからダウンロードできます。

提出先

〒645・0002

日高郡みなべ町芝742番地

みなべ町役場総務課

提出方法

提出先へ直接持参するか、または郵送してください。

郵送の場合は、必ず「簡易書留郵便」とし、封筒の表に「採用試験受験申込み」と朱書してください。この場合、令和3年6月18日（金）までの消印のあるものまで受け付けます。

6. お問い合わせ先

みなべ町役場 総務課

TEL 0739・72・2051

サマージャンボ7億円
(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ5,000万円
(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。★宝くじの購入は和歌山県内で★

7月13日の2種類同時発売! 発売期間 7/13(金)～8/13(金)
抽せん日 8/25(金) 各1枚 300円

公益財団法人和歌山県市町村振興協会

ふるさと応援寄附 7,990名、9,006万6千円

みなべ町ふるさと応援寄附（ふるさと納税）は、みなべ町の出身者の方やみなべ町に親しみや共感を覚えてくださる方に、寄附をしていただくことにより、みなべ町のふるさとづくりを応援してもらう制度です。

令和2年度（R2.4.1～R3.3.31）は、7,990名の方に、合計9,006万6千円もの寄附をしていただきました。

みなべ町では、皆様からの寄附金を有効に使い、ふるさとづくりとなる事業を進めていきます。

月別納付者数と使途別納付者数は下記のとおりです。

月別申込者数						使途別申込者と金額		
4月	5月	6月	7月	8月	9月	新型コロナウイルス感染症対策	6	280,000
365	393	428	432	326	450	緑豊かで快適なまちづくり	1,257	14,103,000
10月	11月	12月	1月	2月	3月	永く住みたい魅力のあるまちづくり	476	5,419,000
402	995	2,626	430	369	774	便利・安心・安全なまちづくり	564	6,515,000
						町民参画と官民協働のまちづくり	55	581,000
						うめ世界一の元気なまちづくり	3,410	38,050,000
						特定目的(奨学金)	395	4,596,000
						指定なし	1,827	20,522,000
						計	7,990人	90,066,000円

夏休み期間中の学童保育所指導員を募集します

夏休み期間中の学童保育所指導員(会計年度任用職員)を下記のとおり募集します。

募集人員 5名程度

職務内容 町内学童保育所における保育業務

勤務時間 8時～18時の内シフトによる

報酬額 下記資格をお持ちでない方：時給1,008円

下記資格をお持ちの方：時給1,052円

※保育士資格、社会福祉士資格、学校教育法の規定による幼稚園、小学校、中学校、高等学校又は中等教育学校の教諭となる資格。

応募資格 高卒以上

提出書類 履歴書、保育士資格や教員免許等の取得者は資格証(写し)

募集期間 令和3年6月1日(火)～6月30日(水) 8:30～17:15まで(土・日を除く)

提出先 みなべ町教育委員会 幼児教育室

〒645-0026 みなべ町谷口301-4(生涯学習センター内)

〈郵送可〉令和3年6月30日(水)必着

試験内容等 書類審査後、面接を行います。

採用予定期間 令和3年7月21日(水)～8月28日(土)

※くわしくは町ホームページをご覧ください。幼児教育室へお問い合わせください。

お問い合わせ先 みなべ町教育委員会 幼児教育室(TEL 74-3738)

令和3年8月から 介護保険の高額介護サービス費と負担限度額の制度改正

高額介護サービス費の上限額が一部変わります

同じ月に利用した介護保険サービスの利用者負担を合算(同じ世帯内に複数の利用者がある場合は世帯合算)して上限額を超えたときは、申請により超えた分が「高額介護サービス費」として支給されます。

令和3年8月利用分から現役並み所得者の利用者負担段階が細分化されます。

令和3年7月まで		令和3年8月から	
利用者負担段階区分	上限額(月額)	利用者負担段階区分	上限額(月額)
○現役並み所得者 同じ世帯に課税所得145万円以上の65歳以上の人がいて、65歳以上の人の収入が単身の場合383万円以上、2人以上の場合520万円以上ある世帯の人	世帯 44,400円	○年収約1,160万円以上	世帯 140,100円
		○年収約770万円以上 約1,160万円未満	世帯 93,000円
		○年収約383万円以上 約770万円未満	世帯 44,400円

負担限度額認定の要件等が変わります

施設サービスを利用した場合はサービス費用のほかに食費・居住費及び日常生活費が利用者の負担となります。低所得の方の施設利用が困難とならないように、申請により食費と居住費の一定額以上は保険給付されます。令和3年8月から第3段階が細分化され、負担限度額のうち食費が一部変わります。また預貯金等の資産要件についても利用者負担段階別になります。

令和3年7月まで(負担限度額1日当たり)

利用者負担段階	対象となる収入状況【※1】	預貯金等の資産要件	食費
第1段階	生活保護受給者の方		300円
第2段階	世帯全員が 住民税非課税	前年の合計所得金額+年金 収入額が80万円以下	390円
第3段階		前年の合計所得金額+年金 収入額が80万円超	650円

令和3年8月から(負担限度額1日当たり)

利用者負担段階	対象となる収入状況【※1】	預貯金等の資産要件【※2】	食費 【】ショートステイ
第1段階	生活保護受給者の方		300円 【300円】
第2段階	世帯全員が 住民税非課税	前年の合計所得金額+年金 収入額が80万円以下	390円 【600円】
第3段階①		前年の合計所得金額+年金 収入額が80万円超	650円 【1,000円】
第3段階②		前年の合計所得金額+年金 収入額が120万円超	1,360円 【1,300円】

【※1】「世帯」…世帯を分離している配偶者を含みます。「年金収入額」…遺族年金などの非課税年金を含みます。

【※2】第2号被保険者については、利用者負担段階にかかわらず「単身1,000万円以下、夫婦2,000万円以下」となります。

お問い合わせ先 健康長寿課 介護保険係(TEL 33-7234)

新型コロナウイルスワクチン接種が開始

みなべ町では、4月29日から、ふれ愛センターで新型コロナウイルスのワクチン接種が始まりました。

現在は、接種を希望された高齢者の方(65歳以上)へのワクチン接種を順次、行っています。

接種に来られた皆さんは、職員の指示にしたがって、順番が来るまで静かに待って、接種を受けていました。

接種がまだの方は、もうしばらくお待ちください。



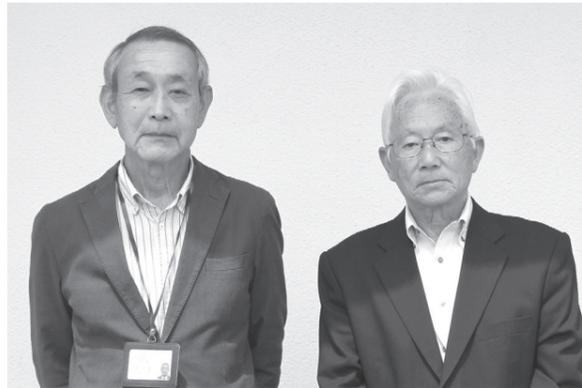
保健師が体温と予診票を確認

澤竹孝幸さんと渡瀬敏文さんが行政相談委員に再任

令和3年4月1日付で、澤竹孝幸さん(東吉田・再任)と渡瀬敏文さん(東本庄・再任)が総務大臣から行政相談委員に委嘱されました。

行政相談委員は毎月1回、「行政相談」を開催し、皆さんから行政に対する苦情や意見、要望などを受けて、その解決や実現に努力するとともに、皆さんの声を行政や行政運営等の改善に役立てています。

困っていることがあれば、遠慮なくご相談ください。



渡瀬さん

澤竹さん

自転車の乗り方を教えてもらったよ(岩代小学校)

今年も4月から町内の各小・中学校では、通学中などの交通事故防止のため、警察官や交通指導員の指導による交通安全教室が開かれています。

4月15日、岩代小学校では、3年生の子どもたちが自転車を押して国道を横断するなど、自転車の安全な乗り方を学びました。

参加した子は、「お友達の家へ自転車で行くので、横断歩道の渡り方がわかってよかった。」と話してくれました。



町税の納期限内納付にご協力を

令和3年度町税の納期限は下記のとおりです。それぞれの納期限までに納付していただきますようお願いいたします。納期限までに納付されなかったときは、督促手数料及び延滞金が生じる場合がありますのでご注意ください。

各税目と期別納期限

税目	期別	納期限	税目	期別	納期限
町県民税 (普徴)	1期	令和3年 8月 2日	国民健康 保険税	1期	令和3年 8月 2日
	2期	〃 8月31日		2期	〃 8月31日
	3期	〃 11月 1日		3期	〃 9月30日
	4期	令和4年 1月31日		4期	〃 11月 1日
固定資産税	1期	令和3年 8月 2日		5期	〃 11月30日
	2期	〃 9月30日		6期	〃 12月27日
	3期	〃 11月30日		7期	令和4年 1月31日
	4期	令和4年 2月28日		8期	〃 2月28日

令和3年度 みなべ町在宅育児支援事業給付金

みなべ町在宅育児支援事業給付金とは

子どもを安心して生み育てることができるよう、第2子以降の0歳児を家庭で保育している保護者に給付金を支給する事業です。 次の要件を満たす方は、期限までに申請をお願いします。

対象となる乳児 以下の要件を全て満たす乳児

- (1) 令和2年4月1日～令和3年12月31日の間に出生した乳児
- (2) 本年度において、生後2ヶ月を超え、満1歳に満たない、みなべ町内に住民登録を有している(有していた)乳児
- (3) 同一世帯内の第2子・第3子以降の乳児(第2子の場合は市町村民税所得割の世帯合算額が7万7,101円未満に限ります)。
- (4) 保育所に入所していないこと

※令和3年4月1日付で保育所へ入所した乳児については、4月分のみ支給対象となります。

支給対象者 以下の要件を全て満たす、対象乳児に係る児童手当受給者

- (1) みなべ町内に住民登録を有すること
- (2) 乳児を育てるにあたり、育児休業を取得したことで育児休業給付金を受給していないこと
- (3) 生活保護法による保護を受けていないこと
- (4) 暴力団員や公序良俗に反する者など町長が不適切と認める者でないこと
- (5) 配偶者がいる場合、配偶者も(2)～(4)を満たしていること

※なお、児童手当の受給者が対象となる乳児と同居していない場合、乳児と同居する他の養育者で要件を全て満たす者を本給付金の受給者とします。

申請期限・支給額・支給時期・お問い合わせ先

申請期限 令和4年3月31日

支給額 対象となる乳児一人当たり、月額3万円(最大10か月で30万円)

※申請書等を審査後、支給対象月分を一括して支給します。支給時期は令和4年4月です。

申請・お問い合わせ みなべ町教育委員会 幼児教育室(TEL 74-3738)

くらしの情 報

産業課(TEL72-1337)から

農業の活性化を図る新たな 団体活動を支援します

みなべ町農業振興協議会では、活力あふれる元気なみなべ町農業を目指し、農業振興につながるPR事業、研究事業、地域づくり事業の取り組みに対して助成しています。

町農業の活性化を図る事業を実施したいとお考えの方、「農業振興団体等助成事業」に応募しませんか。

応募資格 農業振興に取り組む町内在住の3人以上からなるグループ

助成対象事業等

- ① 農産物のPR活動
- ② 地産地消の取り組み

いる方は、漏水によって、下水道使用料を減免できることがありますので、下水道係(TEL72-3605)にお問い合わせください。

※漏水による水道料金の減免措置はありません。

住民福祉課(TEL72-2161)から

児童手当等の「現況届」は 6月30日までご提出を

児童手当・特例給付を受給されている方は、毎年6月に現況届を提出する必要があります。

対象の方には、現況届を6月初旬にお届けしますので、必要事項を記入し、6月30日までに必要な書類を添付の上、郵送または役場窓口・高城・清川公民館へ持参してください。

提出がない場合には、6月分以降の手当が支給されませんので、ご注意ください。

提出期間

令和3年6月1日～30日
午前8時30分～午後5時15分
まで(土・日を除く)

- ③ 食の安心・安全への取り組み
- ④ 研究事業
- ⑤ その他農業振興につながる

地域での新たな取り組み ※既に実施済みのものや他の機関からの助成を受けて実施するものは対象外とします。

事業実施期間 令和3年9月1日～令和4年3月31日

募集期間 令和3年6月1日～7月30日

提出書類 事業申込書、事業計画書、予算書など(提出書類の用紙は、産業課にあります)

選考方法等 農業振興協議会で書類による一次選考とヒヤリング等の二次審査を行います。

審査結果をもとに農業振興協議会の承認を受け、本事業予算額の範囲内で助成金交付の可否及び金額を決定します(助成金の限度額は上限50万円以内とし、助成率は対象となる経費の10分の9以内とします)。

お問い合わせ・提出先

農業振興協議会事務局(産業課 TEL72-1337)へ。

うめ課(TEL33-9310)から

UMEIIFESTA in 梅の里みなべグルメ甲子園「 料理レシピを動画で紹介」

毎年2月に開催している「UMEIIFESTA in 梅の里みなべ」で人気のイベントとなっている高校生によるオリジナル梅料理コンテスト「グルメ甲子園」で、これまでに入賞したレシピを動画を交えて紹介したサイトが開設されました。

この動画は、各入賞校の生徒の皆さんや当時の出場メンバーらの協力により作成されました。ぜひ、紹介サイトをご覧ください。入賞した梅料理をご家庭でも作ってみてください。



紹介サイト <https://ume-ifesta.com>

狩猟免許試験のご案内

令和3年度の狩猟免許試験が左記のとおり実施されます。

狩猟免許の受験を希望される方は日高振興局農業水産振興課(TEL0738-24-2926)までお申込みください。

町では新たに狩猟免許を取得し、有害鳥獣捕獲に従事する農業者等を対象に、狩猟免許に要する経費を補助しています。くわしくは、産業課まで、お問い合わせください。

狩猟免許試験の開催日時等

開催日時・会場	申込書の提出期間
7月25日(日)正午 上富田文化会館	6月14日(月)～ 7月2日(金)
8月22日(日)正午 打田生涯学習センター	7月12日(月)～ 7月30日(金)

総務課(TEL72-2051)から

6月1日は 人権擁護委員法が 施行された日です

人権とは、人が人間らしく生きていく権利で、すべての人が生まれながらにして持っている権利です。人権は日本国憲法で、全ての国民に保障されています。

互いに相手を思いやり、自分の人権も相手の人権も大切に守りながら、共に幸せに暮らせる社会を築いていくことが、私たちの願いです。

町では毎月1回、人権擁護委員さんが人権に関する相談などをお受けしています。困っていることがあれば、遠慮なくご相談ください。

教育学習課(TEL74-2191)から

スクールカウンセラーは 子どもたちや保護者の 心強い相談相手です

町内の学校では、スクールカウンセラーの久保井さん、東浦さ

生活環境課(TEL72-3085)から

水道メーターで 漏水がわかります こまめなチェックを!

漏水のチェック方法

家中の水道の蛇口を閉める
水道メーターのふたを開ける
真ん中の銀色のパイロットが
回っていないかを確認



もし、この時にパイロットがゆっくりと回っていれば漏水している可能性が高いです。

その場合、応急措置としてメーターの隣の止水栓を閉めてください。

それから、みなべ町指定給水工事業業者へ早急に修理を依頼してください。

また、公共下水道を利用して

ん、松本さん、松岡さん、堀口さんが小・中学生や保護者の方の相談に応じてきています。

相談したい時は、あらかじめそれぞれの学校へ予約してください。相談の際は、小学生は保護者も同伴してください。

相談の場所・時間等は、左表のとおりです。左表にない学校は近隣の中学校にご相談ください。

担当	勤務曜日	勤務学校名	予約電話番号	勤務時間
久保井	木曜日	南部中学校	72-2144	10:00～15:45
東浦	水曜日	上南部中学校	74-2044	12:00～17:00
松本	火曜日	高城中学校	75-2224	10:00～16:00
松岡	月曜日	南部小学校	72-2139	10:00～16:00
堀口	火曜日	岩代小学校	72-2242	11:00～16:00

教育学習課(TEL74-2191)から

ふるさと応援奨学金 (給付型)について

みなべ町では、町内出身の大学生に対し、学費等への支援のため給付型奨学金交付事業を実施しています。

対象者 みなべ町に居住する者または居住する者の子弟であること。その他、要件があります。
給付額と人数

一年間 一人20万円
令和3年度は3名

申込期間

令和3年6月1日～30日

要件等くわし

くは、教育学習課までお問い合わせください。



町内幼稚園・小・中学校 評価書について

学校評価とは、各学校が自らの教育活動やその他の学校運営について、目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取り組みの

総務課(TEL72-2051)から

6月23日～29日まで

「男女共同参画週間」です

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するために政府や地方公共団体だけでなく、国民のみならず一人ひとりの取り組みが必要です。

私たちのまわりの男女のパートナースhipについて、この機会に考えてみませんか。

■令和3年度のキャッチフレーズ「女だから、男だから、ではなく、私だから、の時代へ。」

生活環境課(TEL72-3085)から

6月1日～6月7日は

「水道週間」です

水は生活に不可欠なものであり、その水の安定的な供給を目指してこれまで水道の整備が図られてきました。今や水道は生活基盤として欠かせないものとなっ

適切さなどを評価することです。評価を元に、学校として組織的・継続的な改善を図ることを目的としています。

南部幼稚園と各小中学校では、令和2年度自己評価・学校関係者評価(学校運営協議会)を実施し、自己評価書と学校関係者評価書(学校運営協議会)を作成しました。

このほど、教育委員会が、各校の評価書を一冊の冊子にまとめました。この冊子を各公民館とゆめよみ館に置いてありますので、ご覧ください。

教育寄附金の活用について

この度、東本庄地区の赤坂勝芳様より、本町学校教育充実のため、ご寄附をいただきました。

いただいた寄附金は、上南部小学校及び上南部中学校の図書購入のために活用させていただきます。

ています。

その一方で、水道施設の老朽化の急速な進行や耐震化の遅れ、給水人口の減少などの課題に直面しており、将来にわたり持続可能な水道とするために、基盤の強化に取り組む必要があります。

みなべ町でも皆様の生活を守るため課題に取り組んでおりますが、全国と同じように経営が厳しく、料金の見直しが迫られており、これから皆様のご協力が必要となります。

この週間に、水道の現状や課題に理解を深め、今後の水道についてお考えいただければ幸いです。

和歌山労働局から

事業主の皆様へ

労働保険年度更新について

「労働保険」とは、労災保険と雇用保険を総称したもので、年度当初に労働保険料を概算で申告・納付し、翌年度当初に確定精算することとなっています。この手続を「年度更新」といいます。

教科書展示会が

生涯学習センターで開催

今年も教科書展示会が、6月11日～30日まで、生涯学習センターの1階ロビーで行われます。この展示会では、現在小・中学校で使われている教科書を展示します。ぜひ、ご覧ください。

消防防災室(TEL72-2142)から

災害に備えて

県の防災情報の活用を

「和歌山県防災ナビ」アプリ

防災ナビアプリは、気象警報や注意報をはじめ、避難指示などの防災情報が通知されます。

さらに、別の市町村に移動しても、その市町村に発令されている避難指示や土砂災害などの情報が通知されます。

また、洪水浸水想定区域等も確認できますので、下記QRコードからダウンロードし、ご活用ください。



河川情報や土砂災害情報

県では、河川監視カメラや水位計を設置し、大雨の際に自宅などでも河川の状況を把握できるよう取り組んでいます。

監視カメラの映像は県WEBサイトで、また河川の水位や土砂災害に関する情報は県WEBサイト、テレビ和歌山やNHK総合データ放送で配信していますので、ご活用ください。

また、「和歌山県防災ナビ」アプリからも河川水位情報や土砂災害危険度情報がリアルタイムで確認することができます。

防災わかやまメール配信サービス

県内の気象、避難の発令、避難所、河川水位、ダム放流など、さまざまな情報をメールでお知らせします。

メール受信には事前登録が必要です。登録用メールアドレス regist@bousai.pref.wakayama.lg.jp

※登録用メールアドレスに空メールを送って設定すると登録されます。

できます。

支払った掛金は、社会保険料控除の対象となり、所得税や住民税が軽減されます。

くわしくは、全国国民年金基金和歌山支部(TEL073-433-6100)かフリーダイヤル0120-654192へ。

自衛隊御坊地域事務所から

自衛官候補生

採用試験のお知らせ

自衛隊では、陸上・海上・航空自衛官候補生を募集しています。

身分 特別職国家公務員
募集資格 18歳以上33歳未満の男女

※32歳の方は、条件があります。

試験期日 令和3年6月27日

場所 和歌山地方協力本部 庁舎(和歌山市)

受付 試験日の10日前まで

くわしくは、自衛隊御坊地域事務所(TEL0738-23-0020)へ。

高齢者向け入浴料補助券の発行について

65歳以上の方を対象に、鶴の湯温泉・国民宿舎紀州路みなべで利用できる入浴料補助券を発行しています。補助券を提示することで通常600円の入浴料が300円となります。ぜひ、ご利用ください。

対象者 町内に住民登録がある65歳以上の方

※令和3年度内に65歳になられる方は誕生日に達していなくても対象となります。

補助券発行場所 みなべ町役場健康長寿課(ふれ愛センター)・住民福祉課・高城公民館・清川公民館

登録に必要なもの 身分証明書

補助券に関することは、健康長寿課へお問い合わせください。

※すでに補助券を持っている方で、紛失した場合も、健康長寿課まで連絡してください。

不妊治療費の助成について

みなべ町では不妊治療(体外受精及び顕微受精を除く不妊治療)に要する費用の一部を助成することにより、その経済的負担の軽減を図り、不妊治療を受けやすくできる環境づくりを行っています。

【助成額】1年度につき上限5万円(1夫婦につき)

【助成期間】連続する2年間

【対象となる治療】タイミング療法、不妊の原因を調べる検査、人工授精など

【対象者】法律上婚姻している夫婦、その他要件があります。



体外受精や顕微受精(特定不妊治療)をされる方へ

和歌山県から特定不妊治療として助成の対象となります。

県の助成を受けた方は、みなべ町で上乗せ助成の制度もあります。

くわしくは、保健師(Tel 74-3337)へ。

こうのとりの相談について

「こうのとりの相談」は、不妊に悩んでいる方々に情報提供や医学的な相談・悩みの相談をする窓口です。専門医師による面接相談は下記のとおりです。**事前予約が必要です。**

日程 6月～9月は 第4火曜日 14:30～16:30

10月～令和4年3月は 第2木曜日 15:30～17:30

※日程は担当医師の都合で

場所 田辺保健所(田辺市朝日ヶ丘23-1 西牟婁振興局内)

変更する場合があります

予約先 田辺保健所 保健課(Tel 26-7952)

5月31日(月)～6月6日(日)は「世界禁煙デー・禁煙週間」です
この機会に禁煙について考えてみましょう。

里親相談会を開催します

県内では、約400人の子どもたちが、さまざまな事情で家族と離れて暮らしています。

そうした子供たちを自分の家族に迎え、あたたかい家庭で共に暮らして下さる制度、それが「里親」です。里親にも種類がありますので、関心のある方はお気軽に相談会にお越しください。

参加ご希望の方は、事前予約(1週間前)が必要です。なお、ご都合がつかない場合は、別日でお受けします。

里親相談会

日時 7月21日(水)午前10時～正午
会場 みなべ町生涯学習センター(谷口301-4)
申込み 「里親支援センターほっと」
上富田町岩田2456-1
Tel 0739-34-2735

毒ヘビ(ハブやマムシなど)に噛まれた時の対処法

梅採り時期は、特にご注意ください!

落ち着いて行動してください。

パニックになれば心拍数が上がり、毒が身体に回るスピードも速くなります。

①傷口より上部の心臓に近い部分をハンカチやタオルでしぼる。

止血帯は装着してから20～30分以内に必ず1回はゆるめる。

②傷口から血を絞り出すようにして流水で洗い流す。

③傷口を心臓より低くして固定する。

④**必ず病院を受診し**、医師に状況を説明する。噛まれたヘビの特徴を伝える。



トレーニング教室は、再開が決まりしだい、町内放送などでお知らせします



乳幼児健診(場所/ふれ愛センター)

受付時間12:45～13:15

健診名	実施日
4・10か月児健診 (令和3年2月・令和2年8月生まれ)	6月8日(火)
1歳6か月児健診 (令和元年10月・11月生まれ)	6月9日(水)
3歳6か月児健診 (平成29年12月・平成30年1月生まれ)	6月30日(水)

6月4日～10日は、歯と口の健康週間「一生を共に歩む自分の歯」

歯周疾患節目検診について

今年度40歳・50歳・60歳・70歳の方へ

対象の方には、今年4月にミニドックの案内と一緒に歯周疾患検診受診券を送付しています。

ご自身で歯科医院に予約して、ぜひ受診してください。

受診券の有効期間 令和4年3月31日まで

妊娠届について

妊娠届の受付は、ふれ愛センターで行っています。手続きには、印鑑が必要です。

妊娠について気になることがあれば、遠慮なくご相談ください。

※なお、助産師に相談したい方は火・金曜日の午前中にお願います。

■県による巡回職業相談

○6月11日(金)13:00~15:00
南部公民館

相談員が求人情報を提供、また求職の相談を受けます。くわしくは、日高振興局企画産業課 (Tel 0738-24-2911)へ。

■田辺年金事務所年金相談

○6月12日(土)(9:30~16:00)
同事務所(田辺市朝日ヶ丘 Tel24-0432)へ

ねんきんダイヤル 0570-05-1165

(IP 電話・PHS からはTel03-6700-1165へ)

月曜日 8:30~19:00

火~金曜日 8:30~17:15

第2土曜日 9:30~16:00

※月曜日が祝日の場合は翌日以降の開所日初日に19:00まで相談をお受けします。

※祝日(第2土曜日を除く)、12月29日~1月3日は休み。

延長窓口

住民福祉課では、平日の開庁時間に来庁できない人のために、時間外に証明書などを発行します。

サービスを利用される場合は、必ず当日の午後5時15分までにご連絡ください。

■延長窓口実施日時

○毎週木曜日 17:15~19:00
(年末年始、祝日は除く)

■開設場所 住民福祉課

■交付できる証明書

◎住民票の写し ◎印鑑登録証明書
◎マイナンバーカードの交付

■連絡先 住民福祉課 Tel72-2161

夜間(土曜日)・小児救急診療所

○毎週土曜日 18:00~21:30
(年末年始、祝日は除く)

田辺市高雄一丁目23-1

(田辺市民総合センター内)Tel26-4909へ

各種相談 など

町民の皆さんが普段の生活の中で、抱えている悩みや困りごとを相談員の方に相談できる窓口です。

■行政相談

○6月3日(木)13:30~15:30
みなべ町役場

■消費生活巡回相談

○6月3日(木)13:00~15:00
みなべ町役場

■農業資金相談

○6月23日(水)13:00~16:00
みなべ町役場

○申込先 産業課(Tel72-1337)
※個別相談のため、事前申込が必要です。
【申込は6月18日(金)まで】

■生活お困り相談

○6月22日(火)13:30~15:30
みなべ町役場 住民福祉課(Tel72-2161)

■「にじのわ」障害福祉相談

○6月1・8・15・22・29日(火)13:30~16:30
みなべ町役場 住民福祉課(Tel72-2161)

■教育相談(教育学習課)

●学校は、Tel74-2191へ。
●幼稚園、保育所、学童保育所は、Tel74-3738へ。

■暮らしなんでも相談(町社協)

○毎週月~金曜日9:00~16:00
はあと館で

■身近な民生委員・児童委員さんにご相談を

民生委員・児童委員は相談内容に応じて必要な支援が受けられるように行政や関係機関につないでくれます。

また、児童福祉を専門とする主任児童委員もいます。

お問い合わせ先 住民福祉課(Tel72-2161)

こんな本、いかが？

今月のオススメ

『ひとり暮らしで知りたいことが全部のってる本』
主婦の友社 編(主婦の友社)



「自炊が続かない!」「掃除の仕方が分からない!」など、ひとり暮らしによくある悩みの解決方法や、お部屋の収納術、お金の管理術などの暮らしのコツ、さらには、お部屋探しの手順やお家の防犯対策方法まで!ひとり暮らしに役立つ情報がこの1冊にまとめられています。イラスト付きで分かりやすく説明されていて、ひとり暮らしの方はもちろん、そうでない方にもオススメです。

そのほかにも.....



図書点検整理休館のお知らせ

図書点検整理のため、下記の期間中は休館いたします。休館中の返却は、玄関右の返却ポストをご利用ください。(CD・大型本等は返却不可)

期間 6月7日(月)~6月18日(金)

としょがん 図書館通信



町立図書館
(ゆめよみ館)
Tel.72-1410

上南部分館
(生涯学習センター内)
Tel.74-3283

6月のテーマ展示

1階

「梅 UME」

梅の収穫シーズンになりました。健康増進や美容にも良いなど、いいことづくしの梅。そんな町の特産物“梅”のこともっと知ってもらえるよう、梅の効能や栽培、料理の本などを取り揃えました。

2階

「じかん」

6月10日は時の記念日。「時間を大切にしよう」ということから作られた日です。時計や時間に関係する本を集めましたので、どうぞご覧ください。

ゆめよみ館 6月のカレンダー

ゆめよみ館は祝日も開館しています

1日(火) 休館(館内整理日)
5日(土) おはなし会(15:00~)
7日(月)~18日(金)
図書点検整理休館
19日(土) おはなし会(15:00~)
21日(月) 休館
24日(木) ちいさいひとのための
おはなし会(0~3歳)
(10:30~)
28日(月) 休館
30日(水) 休館(館内整理日)

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、行事が中止になる場合があります。

上南部分館 おはなしの会
6月はお休みです。

6月中、上南部分館、高城分室、清川分室は、土曜日休館(室)します。

クビアカツヤカミキリに注意!

クビアカツヤカミキリは、成虫が体長2.5cm~4.0cmで全身が光沢のある黒色の体に前胸(クビ)が赤色をした外来のカミキリムシです。幼虫は、バラ科樹木類(モモ・スモモ・ウメ・サクラ等)の樹内部を食害し、枯死させます。

県内では、令和元年にかつらぎ町で初めて被害が確認され、昨年は岩出市、橋本市、紀の川市でも確認されました。

繁殖力が強く、放っておくと被害が拡大する可能性があり、早期に発見・駆除する必要があります。

ウメやサクラの樹の周りで成虫や多量のフラス(幼虫の糞と木くずが混ざったもの)を発見された場合、下記お問い合わせ先に連絡をお願いします。

なお、特定外来生物に指定されているので、生きたまま持ち運ぶことは法律で禁止されています。



クビアカツヤカミキリ成虫



食入孔からのフラス排出



株元に溜まったフラス

お問い合わせ先

日高振興局 農業水産振興課
みなべ町役場 うめ課

TEL 0738-24-2930

TEL 33-9310

人のうごき

	4月末現在	(前月比)	4月中の異動
男	5,806人	(-3人)	出生 4人 死亡 13人
女	6,425人	(-18人)	転入 36人 転出 48人
人口	12,231人	(-21人)	高齢化割合 (65歳以上)33.0%
世帯数	4,751世帯	(-1世帯)	

